

日本語受身文が表す〈悪影響〉

田中太一(TANAKA Taichi)

東京大学大学院

日本語受身文には、(1)・(2)のように主語の指示対象が被るある種の〈悪影響〉を含意するものが存在することが知られている。本発表では、このような受身文を「〈悪影響〉の受身」と呼び、〈悪影響〉の内実を検討する。

- (1) 洋子は娘に死なれた。
- (2) 太郎は楽しみにしていたケーキを花子に食べられた。

先行研究(柴谷 1997, Tsuboi 2000, 川村 2012 など)においては、〈悪影響〉はもっぱら主語の指示対象の感じる「迷惑」だとされている。この分析は、(1)には(少なくともその典型的な使用においては)当てはまるが、(2)のようないわゆる「競合の受身」(cf. 堀口 1990)には必ずしも当てはまらない。このことは、(3)・(4)のように主語の指示対象が事態に気がついていないことを明示した場合に、(3)は不自然であるのに対し、(4)は自然であることから明らかである。

- (3) ??洋子は娘に死なれたが、そのことに気づいていない。
- (4) 太郎は楽しみにしていたケーキを花子に食べられたが、そのことに気づいていない。

この差異を捉えるために、「被害」と「迷惑」を異なる意味で使用し、〈悪影響〉概念の精緻化を行う。具体的には、「被害」は主語の指示対象が被るなんらかの〈悪影響〉₁であり、「迷惑」は主語の指示対象が被るなんらかの〈悪影響〉₂および、それを感じることにより被る別種の〈悪影響〉₂であると考え。このように規定することで、(1)は主語の指示対象が「迷惑」を被る文であり、(2)は主語の指示対象が「被害」あるいは「迷惑」を被る文であり、どちらも「〈悪影響〉の受身」だとみなすことができる。

主語の指示対象が認識しない「被害」であっても〈悪影響〉とみなす分析は、死の害(cf. Nagel 1979)を巡る議論における「剥奪説」とも整合的である。たとえば鈴木(2011: 15)は「本人が害を被っていることに気づいていることは、本人が剥奪の害を被ることにとって必ずしも必要ではない」と述べている。私(たち)にとって、何が〈悪影響〉であるかは必ずしも自明ではなく、さまざまな手段によって検討されるべき事柄である。

本発表は、日本語受身文が表す〈悪影響〉の分析を主とするが、言語は概念化者(話し手・聞き手)の認知を反映しているとみなす認知言語学の立場から、人間にとって何が〈悪影響〉であるかを検討するものとしても位置づけることができる。

参考文献

堀口和吉 (1990) 「競合の受身」『山辺道』 34: 31-40.

Nagel, Thomas (1979) Death. In: Thomas Nagel, *Mortal questions*. 1-10. London: Canto.

柴谷方良 (1997) 「「迷惑受身」の意味論」川端善明・仁田義雄 (編)『日本語文法 体系と方法』 1-22. 東京: ひつじ書房.

川村大 (2012)『ラル形述語文の研究』 東京: くろしお出版.

鈴木生郎 (2011) 「死の害の形而上学」『科学基礎論研究』 39 (1): 13-24.

Tsuboi, Eijiro (2000) Cognitive Models in Transitive Construal in the Japanese Adversative Passive. In: Ad Foolen, Frederike van der Leek (eds.) , *Constructions in Cognitive Linguistics*. 283-300. Amsterdam: John Benjamins.